

社会福祉法人 大分市社会福祉協議会

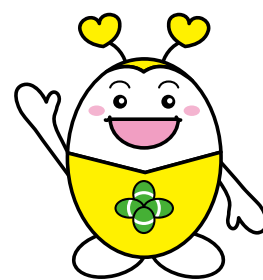
支え合って 共に生きる
ひとが主役のまちづくり



J:COM ホルトホール大分と大分いこの道

社会福祉協議会

- 社会福祉協議会は、1951(昭和26)年に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき「地域福祉を推進する団体」として、全国すべての都道府県・市区町村に各1カ所設置されている公共性と自主性をもつ民間組織です。
- 大分市社会福祉協議会は、1967(昭和42)年に「社会福祉法人大分市社会福祉協議会」として法人化されました。
- 大分市社会福祉協議会は、高齢者、障がい者、子ども等誰もが安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、地域住民やボランティア、校(地)区社協、関係団体等と協働した地域福祉活動や福祉サービスを展開しています。



大分市社会福祉協議会の
マスコットキャラクター

「ふくしのピロちゃん」

大分市社会福祉協議会の理念

大分市と大分市社会福祉協議会が一体的に策定した「第5期地域福祉計画・第6次地域福祉活動計画」に掲げる基本理念「**支え合って 共に生きる ひとが主役のまちづくり**」のもと、誰もが住み慣れた地域で個性を活かし、お互いが支え合い助け合うことにより、安心していきいきと生活できるまちづくりを目指します。

第5期地域福祉計画・第6次地域福祉活動計画 施策の体系

基本理念	基本目標	施策の方向
支え合って 共に生きる ひとが主役の まちづくり	1. お互いに支え合うひとづくり	<ul style="list-style-type: none">●地域福祉活動への参加推進●地域福祉に関する学びの機会充実●人権教育・啓発
	2. 地域で支え合う場づくり	<ul style="list-style-type: none">●地域住民の交流促進●住民が地域活動に参加しやすい環境づくり
	3. 誰もが安心して暮らすための体制づくり	<ul style="list-style-type: none">●困りごとをキャッチしやすい環境づくり●誰もが相談しやすい支援体制の整備●権利擁護の推進●安心して暮らせるための基盤づくり

中期経営計画 経営理念

組織体制・人材育成・財政運営等に関する具体的な戦略をまとめた「中期経営計画」に基づき、地域福祉の中核的役割を担う社協として、新たな地域課題にも対応できるよう経営基盤の強化に取り組みます。

1 皆様に信頼され、愛され続ける社協を目指します。

地域の課題を地域住民、利用者、行政、専門機関等と一緒に取り組み、皆様に身近で必要な存在とされる社協を目指します。

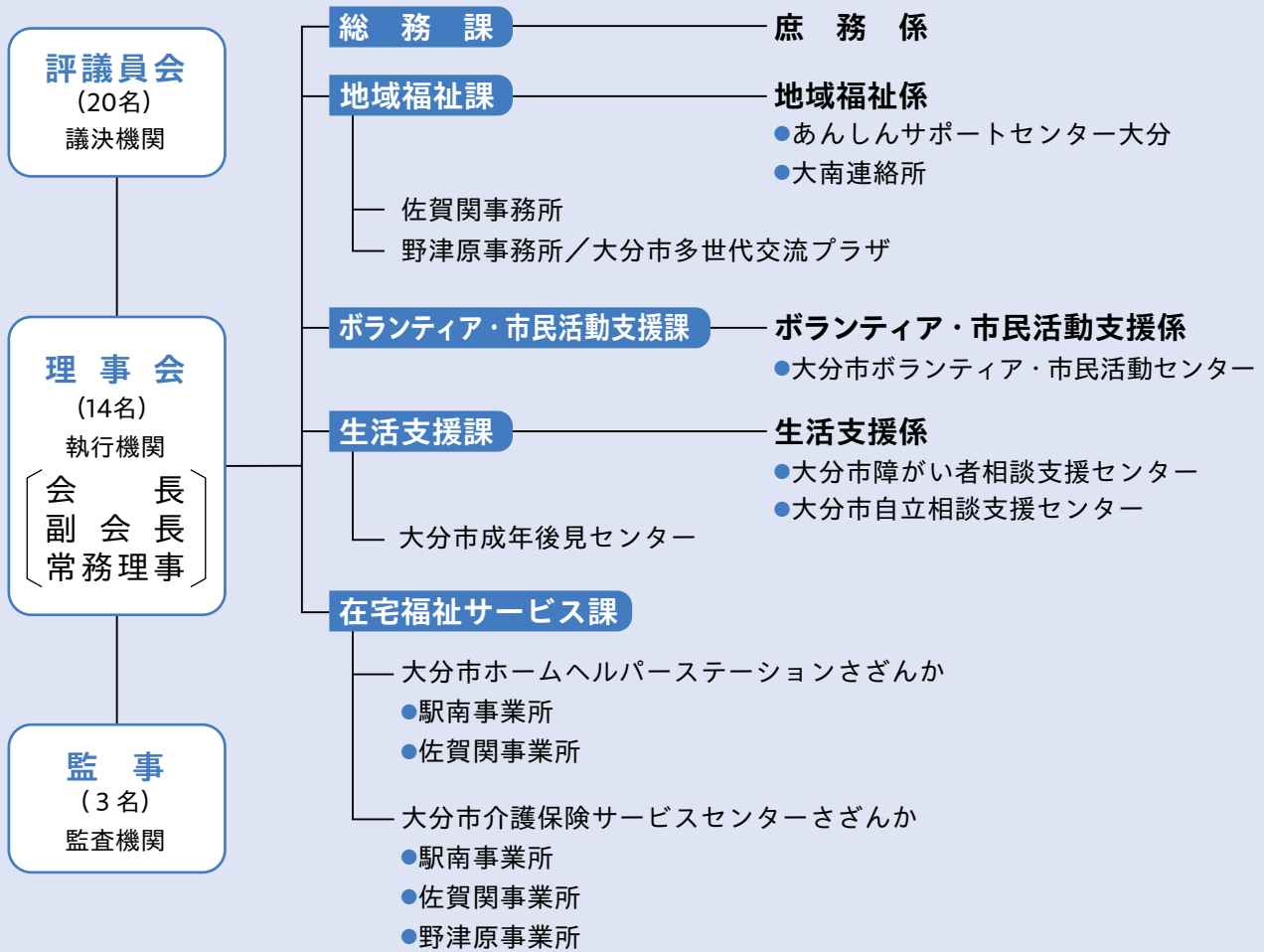
2 地域ぐるみの福祉活動や生活支援に新たにチャレンジできる社協を目指します。

困りごとや生きづらさを抱える地域住民や利用者等に対し、行政や専門機関等と連携・協働し、その人が安心して地域で生活できるよう、みんなで進める地域ぐるみの福祉活動や生活支援に先駆的にチャレンジできる社協を目指します。

3 常に地域住民、利用者様のニーズ(声)に寄り添い、あなたの想いが反映できる社協を目指します。

地域には様々な課題や問題点が潜在しています。皆様が考えている課題や問題点、やりたいことなどをニーズとして捉え、それを地域住民や行政、専門機関等と連携・協働しながら、福祉活動に反映できる社協を目指します。

大分市社会福祉協議会の組織



大分市社会福祉協議会の事業

総務課

- 法人運営に関すること
- 校(地)区社協等への各種助成事業
- 社会福祉大会、表彰事業
- 社協だより「ぶんぶく」発行事業
- 多世代交流プラザ指定管理事業

地域福祉課

- 校(地)区社会福祉協議会活動支援
- 小地域福祉ネットワーク活動事業
- 地域福祉推進委員活動の支援
- 参加支援事業
- アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
- ふれあいいきいきサロン事業(子育て等)
- 大分市地域ふれあいサロン事業(高齢者)
- 生活支援体制整備事業
- 日常生活自立支援事業
- やすらぎ生活支援事業

ボランティア・市民活動支援課

- 福祉副読本「ふくしの心」作成
- 音楽指導員派遣事業
- 福祉教育支援事業
- ボランティア啓発事業
- ボランティア育成事業
- ボランティア相談事業
- ボランティア活動支援事業
- 災害ボランティア活動支援体制整備事業
- 車いすの貸出

生活支援課

- 生活困窮者自立相談支援事業
- 障がい者生活支援事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 大分市成年後見センター事業

在宅福祉サービス課

- 訪問介護事業(介護予防訪問介護事業)
- 居宅介護支援事業
- 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護
- 生活支援ホームヘルプサービス事業
- 要介護認定調査
- 地域生活支援事業
- 自立生活支援有料ホームヘルプサービス



生活に関する困りごと

生活困窮者自立相談支援事業

仕事や暮らしの困りごと、ひきこもりなどあらゆる相談に応じ、それらの課題解決に向けた支援を行う事業です。この事業だけでは解決困難な内容であれば、他の制度やサービスの紹介、調整を行います。

大分市自立生活支援センター

電話 (097) 547-8319 FAX (097) 547-9583

生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、必要な資金の貸付と共に、民生委員を通じ相談援助を行うことにより、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長、加えて社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるよう支援します。

生活福祉資金担当

電話 (097) 547-9562 FAX (097) 547-9583

参加支援事業

既存の社会参加に向けた事業では対応できない狭間の個別ニーズに対応するため、地域の社会資源などを活用して社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

SOSを発せず地域との接点を失っている方や複合化・複雑化した課題を抱えながらも支援が届いていない方に、家庭への訪問などを通じて信頼関係を築きながら支援を行います。

地域福祉課地域福祉係

電話 (097) 547-7418 FAX (097) 547-9559

判断能力や金銭管理等への不安

日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が十分でない方に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行い、地域での自立した生活を支援します。

あんしんサポートセンター大分

電話 (097) 547-8320 FAX (097) 547-9559

やすらぎ生活支援事業

市内に頼れる身寄りがない方に対し、入院時、施設入所時、物忘れが出た時等に必要なお手伝いをすることで、地域で安心して暮らしていくことができるよう支援します。

やすらぎ生活支援事業担当

電話 (097) 547-7196 FAX (097) 547-9559

大分市成年後見センター事業

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方の権利や財産を守り、自分らしく安心して暮らすことができるように「成年後見制度」に関する相談や制度の利用支援を行っています。

大分市成年後見センター

電話 (097) 547-7774 FAX (097) 547-7773



障がい者に関する相談

障がい者生活支援事業

在宅で暮らす障がいのある方と、その家族の方の相談に応じ、各関係機関と連携を取りながら、障がい者の地域生活を支援します。

大分市障がい者相談支援センターさざんか

電話 (097) 576-8887 FAX (097) 576-7554

高齢者サービス・障がい者サービス

高齢者や障がい者（児）の皆様が住み慣れた地域で安心して生活するために、各種在宅福祉サービスを用意し、皆様の在宅生活を支援しています。

事業運営にあたっては、「高齢者や障がい者等個人の人権を尊重し、笑顔と思いやりの心で、地域に信頼される安全な在宅福祉サービスの提供」を基本にしています。

介護保険事業

居宅介護支援事業

大分市介護保険サービスセンターさざんか

ケアマネジャーが、要介護と認定された高齢者の相談に応じ、ケアプランを作成し、適切な福祉サービスを効果的かつ効率的に提供できるようお手伝いします。

駅南事業所 電話 (097) 543-7181 FAX (097) 543-7187
野津原事業所 電話 (097) 588-5071 FAX (097) 588-5111
佐賀関事業所 電話 (097) 575-1133 FAX (097) 575-1155

訪問介護事業〈介護予防訪問介護事業〉

大分市ホームヘルプステーションさざんか

介護を要する高齢者のお宅へホームヘルパーが訪問して、入浴、排泄、食事等の身体介護や、食事の支度、掃除、洗濯等の生活援助等日常生活のお世話をします。

駅南事業所 電話 (097) 543-7173 FAX (097) 543-7187
佐賀関事業所 電話 (097) 575-1133 FAX (097) 575-1155

障害者総合支援事業

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護

大分市障害者等

ホームヘルプステーションさざんか

介護を要する障がい者のお宅へホームヘルパーが訪問して、入浴、排泄、食事等の身体介護や、食事の支度、掃除、洗濯等の家事援助、生活等に関する相談及び助言並びに移動の介護等のサービスを提供します。

駅南事業所 電話 (097) 543-7173 FAX (097) 543-7187
佐賀関事業所 電話 (097) 575-1133 FAX (097) 575-1155



参加したい

身近な地域や学校、企業など様々な場面でボランティア活動に参加する方が増加し、多様な広がりを見せています。

各種事業を通して、ボランティア活動をしている方、これからしたい方、してもらいたい方を支援しています。

ボランティア活動

ボランティア相談及び活動支援

- ボランティア相談及び登録促進
- ボランティア活動助成
- ボランティア活動保険等加入促進
- 大分市ボランティア連絡協議会支援

ボランティアの育成

- 朗読ボランティア養成講座
- 点訳ボランティア養成講座
- 脳トレボランティア養成講座
- 施設ボランティア体験事業（夏のボランティア体験月間含む）
- 生活支援サポーター養成講座

災害ボランティア活動

大規模な自然災害が発生した際、見返りを求めず、自発的に、被災した地域や住民が1日でも早く元の生活に戻ることができるよう、お手伝いをする支援活動が、災害ボランティア活動です。

未経験でも、体力に自信がない方でもできる活動があります。

災害ボランティア活動支援

- 災害ボランティア登録促進
- 災害ボランティア養成講座
- 災害ボランティアセンター設置・運営訓練

音楽教室

「歌声ひろば教室」…懐かしい歌謡曲や、童謡・唱歌を音楽指導員の伴奏にあわせて歌います。

「童謡・唱歌の会」…童謡・唱歌を中心に、音楽指導員の伴奏にあわせて歌います。

※対象者は原則65歳以上の大分市民

ボランティア・市民活動支援課

電話 (097) 547-7419

FAX (097) 547-9919

校(地)区社会福祉協議会活動への支援

概ね小学校区を基準に組織された45カ所の校(地)区社会福祉協議会は、そこで暮らす住民の皆様、社会福祉や保健・医療・教育などの関連分野の関係者、さらに、地域社会を形成する他の様々な専門家・団体・機関によって構成され、地域の実情に応じた活動を進めています。

本会では校(地)区社協の活動を支援することにより、地域福祉活動を推進しています。

- 小地域福祉ネットワーク活動事業の推進
- 校(地)区社会福祉協議会の活動計画策定支援
- 地域福祉推進委員の育成

小地域福祉ネットワーク活動事業とは？

各校(地)区社協が、地域住民と連携をとりながら、一人暮らしの高齢者、障がい者等とその家族、子育て中の親子等を地域で見守る支えあい活動です。



大分市地域ふれあいサロン事業(高齢者)の推進

高齢者を対象とし、参加者同士の交流を深め、社会的孤立感の解消、社会参加と健康維持を図り、住み慣れた地域でより快適に元気で長生きできる生活を送ってもらうことを目的とするサロン活動を支援しています。

ふれあい・いきいきサロン事業(子育て等)の推進

子育て中の親子など、地域住民が気軽に集うことで、仲間づくりや多世代交流を推進し、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援しています。

地域福祉課地域福祉係

電話 (097) 547-7418

FAX (097) 547-9559

 **利用したい**

社会参加の場の提供や生活の質の向上等のため、市民の皆様及び団体が利用できる各種事業に取り組めます。

福祉教育支援事業

小中学校に出向き、手話や点字の学習、車いすの体験などの「福祉学習プログラム」を活用した体験型学習の支援をしています。また、これらを通じた当事者との交流やボランティア活動講話など、学校の希望に応じた出張講座を開催しています。

音楽指導員派遣

音楽活動を福祉サービスとして提供するために、独自に音楽指導員の派遣活動を行っています。地域の皆様がイキイキと元気に過ごせるような身体づくりや環境づくりのお手伝いを目的として、皆様のご要望に応じた活動をしています。

車いすの貸し出し

企業や団体、個人等から寄附された車いすを、一時的に車いすを必要とされる大分市民の皆様へ貸し出しています。「旅行に行きたいので1週間借りたい」、「足を骨折したので3ヶ月借りたい」などの理由で多くの市民の皆様にご利用いただいています。

ボランティア・市民活動支援課

電話 (097) 547-7419

FAX (097) 547-9919

会費や寄附金は地域福祉の貴重な財源です！ 皆様のご理解ご協力をお願いします。

本会では、市民・各種団体・企業等からの社協会費や寄附金、共同募金配分金等を財源として様々な事業を行っています。なかでも、一般会員、賛助会員、特別会員の皆様からいただく会費や香典返しに代えての寄附金等は、校（地）区社会福祉協議会へ交付する活動費のほか、小地域福祉ネットワーク活動事業やボランティア・市民活動センターの運営費として活用させていただいており、本会の活動を支える貴重な財源となっています。

社会福祉協議会と地域の皆様がともに力を合わせて福祉活動を進めるために、社協会費や寄附金等のご支援をお願いします。

会費

一般会費 一世帯年額 120円

賛助会費 年額 一口 1,000円
(本会役員、行政関係職員、自治委員、民生委員児童委員等の個人)

特別会費 年額 一口 5,000円
(会社、事業所、福祉、医療、保健等の団体)

寄附

受付場所

香典返しに
代えての寄附金

- 大分市社協
- 野津原事務所
- 佐賀関事務所
- 大分市役所 各支所窓口

篤志寄附金

物品寄附

- 大分市社協
(事前にご連絡ください)

※本会への寄附金は、所得税法上の「寄附金控除」の対象となります。



大分市社会福祉協議会に関する 情報を発信しています!!



大分市社協公式ホームページ

<https://www.oita-syakyo.jp>



大分市社協公式facebook

<https://www.facebook.com/oitasyakyo>



大分市社協公式Instagram

https://www.instagram.com/oita_shisyakyo/



大分市社協広報誌「おおいた市社協だより ぶんぷく」

年2回(4月・9月)発行/全戸配布



総務課

電話 (097) 547-8154

FAX (097) 547-9559

